

「認定こども園 むつぎ学園 むつぎ幼稚園」

重要事項説明書

1、 施設運営主体

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	認定こども園 むつぎ学園 むつぎ幼稚園
施設の所在地	富岡市下高瀬 2 9 4 番地ー 1
連絡先	Tel 0274-62-5858 Fax 0274-67-7338
代表者	理事長 松倉太鋭
管理者	園 長 松倉嶺元
対象児	こども子育て支援法の定めるところにより、 保育を希望する 0 歳児（生後 6 ヶ月）～小学 校就学前までの乳幼児
認可定員	1 3 0 人
利用定員	1 号 1 5 人・2 号 6 5 人・3 号 5 0 人
開設年月日	平成 2 8 年 4 月 1 日

2、 運営方針

- 1) 幼児の最善の利益を考慮した教育・保育を提供し、その福祉を積極的に増進する為に相応しい生活ができるよう努める。
- 2) 専門性を有する職員が、家庭との連携を図りながら、幼児の発達過程を踏まえ、教育・養護を一体的に行う。
- 3) 家庭や地域、様々な社会資源との連携を図りながら、全ての子育て家庭への支援を行うよう努める。

3、 施設、設備等の概要

施 設		
園舎	延べ床面積	1126.85 m ²
	構造	鉄骨造一部木造
敷地	園庭	642.25 m ²

主な設備	部屋数	備 考
調 乳 室	1	
沐 浴 室	1	
保 育 室	7	0 歳児（小梅組） 1 歳児（梅組） 2 歳児（桃組） 3 歳児（堇組） 4 歳児（蒲公英組） 5 歳児（秋桜組）
遊 戯 室	1	
調理・配膳室	1	
子育て支援室	1	

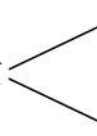
4、 職員の設置状況

職 種	勤 務 体 系
理事長 園長 副園長 主幹保育教諭 保育教諭 給食栄養士・調理員 看護師 英語講師 事務職員 保育補助	正規の勤務時間帯 8：00～17：00 シフト制により、勤務日や勤務時間は異なる場合があります。

5、 教育・保育をする日数・保育時間及び休日

- 1) あらかじめ、契約されている時間の範囲以内で、教育・保育をします。
- 2) 契約以外の時間帯において、保育が必要な場合は、7時から19時までの範囲で延長保育をいたします。（通常保育料の他に、延長保育代として1時間100円が必要になります。）
- 3) 1号認定子どもにつきましては、特別保育日及び土曜日保育の希望は、保育料として、1時間100円。（昼食代350円は別途）の保育利用料となります。
- 4) 集団経験が初めての場合の入園児においては、概ね10日程度のならし保育を実施いたします。（ただし、個々の状態に応じて対応します。）
- 5) 各認定における利用時間（月～土）

・ 1号認定 9:00～15:30（14:30～15:30の1時間は共通保育時間）

・ 2、3号認定 

短時間	8:30～16:30（8時間）
標準時間	7:00～18:00（11時間）

* 土曜保育利用の申し込みにつきましては利用希望される全員の方に、前月の20日までに利用希望申し込み書を出していただきます。

- ・ 開園時間：1日12時間
- ・ 年間開園日数：39週以上
- ・ 開園日：週6日（月～土曜日）
- ・ 休園日：日曜、祝日、その他園が定めた日
- ・ 長期休園日：12月29日～1月3日（年末年始）
- ・ 特別保育日：下記の時期に設定し、年間行事計画にてその年の日程を通知します。事前申し込み制の預かり保育を実施します。

3月28日～4月3日（春季休み及び新年度準備）

7月末または8月初めの2日間（職員マーチング研修）

8月13日～16日前後（お盆、夏季休み）

12月28日、1月4日前後（年末年始）

6、 教育・保育の内容

＜教育・保育のねらい＞

「幼児の相互活動中心の集団生活の中で、いろいろな経験を与え、幼児の自然な発達を促し、望ましい人間関係の基礎を培う。」

＜内容の概要＞

- 1、 言葉が人をつくる。
- 2、 丈夫な身体作り。
- 3、 音楽を楽しむ。
- 4、 伝統文化に親しむ。
- 5、 四季の園芸を楽しむ。

園児の生活経験や発達の過程などを考慮して具体的な狙いと内容を組織し、入園から修了に至るまでの長期的な計画を作成して教育及び保育を行います。

＜食事の提供＞

- ・園児は完全給食・おやつを、調理室より提供します。
- ・食事の内容については、毎月の献立表でお知らせいたします。
- ・乳児の離乳食対応につきましては、個々の発育状況に応じて対応させていただきます。
- ・食物アレルギーについては、保護者との話し合いのもと、個々に応じて対応させていただきます。＊医師によるアレルギー生活管理指導表の提出あり。
- ・月1回（第3水曜日）、行事の日、その他特別な場合はお弁当の対応をお願いします。

7、利用料金

- ・認定児童の属する世帯の階層区分は、8月以前は前年度分、9月以降は当年度分の市町村民税額によります。
- ・家庭の状況及び家族構成に変更があった時は、教育保育基準額が変更になる場合もあります。
- ・延長保育については延長保育代として別途集金させていただきます。

保護者負担金一覧

(1) 特定負担額

項目	金額	内容、負担を求める理由及び目的
入園準備金	入園時 30,000円	教育環境の充実のため
外部講師代	月額 1,000円	キッズビート・体育・茶道 和太鼓各講師料
保護者会費	月額 600円	行事費・お土産代
食育費（1・2号認定） （満3才児1号）	月額 8,000円	主食費 3,000円 副食費 5,000円
預り保育費（1号認定）	月額 2,000円	共通教育時間確保の為。 1時間の延長保育料金。 （2時半～3時半）

(2) 実費にかかわる利用者負担金、その他の費用

項目	金額	項目	金額
教材費	年額 1,000円	絵本代（3才～）	年額 6,600円
ｸｽ行事費	年額 2,000円	絵本代（2才児）	年額 3,500円
お泊り保育費 （年長）	月額×3ヶ月 5,000円	歌留多代（1個）	950円
制服・用品代	購入額	「言葉と作法」 （3才～）	600円
延長保育代	利用額 1時間 100円	アルバム代	入園時 3,000円
保険代	年額 未満児 1800円 以上児 270円		
写真代	年額 5,000円	その他（バス代等）	必要に応じて

＜一時預かり保育料金＞ 1時間 250円 ・ 給食代 1食 350円（おやつ代含む）

8、 入退園に関する事項

- ・当園に入園するときは、当園が定める所定の手続きを要する。
- ・入園は、原則月単位とし、退園は月途中で可とする。ただし、同月の再入園は不可とする。
- ・休園、退園もしくは転園しようとする場合は、その理由を記して園長に届け出るものとする。

9、嘱託医

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

1) 内科

医療機関の名称	医療法人 真美会 宮崎医院
院長名	宮崎 誠
所在地	富岡市下高瀬 298 番地 7
電話番号	0274-60-1919

2) 歯科

医療機関の名称	酒井歯科医院
院長名	酒井 淳一
所在地	富岡市富岡 984 番地
電話番号	0274-63-0586

3) 薬剤師

医療機関の名称	奥貫漢方生薬
院長名	中田 鈴代
所在地	富岡市一宮 1232 番地
電話番号	0274-62-2073

10、緊急時の対応

お預かりしている園児に緊急事態が発生した場合には、速やかに保護者に連絡をするとともに、園医または子どものかかりつけ医に連絡し、必要な措置がとれるようにします。

1 1、要望、苦情に関する相談窓口

こども園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

ご利用窓口	・窓口担当者 園長・副園長・主幹保育教諭 ・利用時間 7:00～19:00 (時間外の場合はご連絡をお願い致します。) ・電話番号 0274-62-5858 担当者が不在の場合はこども園職員までお申し出ください。
-------	--

1 2、非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、防災計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 ・誘導灯 ・ガス漏れ報知器 ・非常用警報装置 ・消火器 ・カーテン 敷物 (防災処理)
避難・消火・防災・防犯訓練	避難・消火訓練は月 1 回 防犯・防災は年 3 回

1 3、利用者に対しての保険

こども園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター AIU 保険
内容	災害共済給付制度
・事故が発生した場合の窓口は、こども園になります。 ・別途入園のしおりに「災害共済給付制度」の概要を配布いたします。また、日本スポーツ振興センターのホームページでもご覧頂けます。	

1 4、秘密保持等について

- (1) こども園の職員であったものは、正当な理由がなくその業務上知り得た個人情報や外部にもらしません。
- (2) こども園は、小学校、他の教育・保育施設、その他の機関に対して個人情報を提供するにあたりあらかじめ同意を得ます。

附則 この規程は令和 7 年 4 月 1 日から施行する